

大連・旅順 4日間

食事
観光付



〈2名様1室/お1名様ご旅行代金〉航空燃油サーチャージ(9,000円 12/1現在)空港税(2,130円)別途要

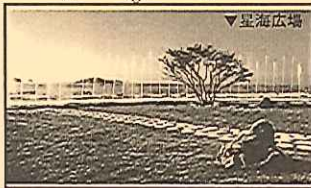
39,800円

■ご出発日■ 【1人部屋追加料金:15,000円】

1月14日(土) □印は出発保証日
2月11日(土) 2月18日(土)
3月3日(土) 3月17日(土)



5つ星☆
大連日航ホテル
3連泊!!



- 最少催行人数/10名
- 食事:朝食3回、昼食2回、夕食3回
- 添乗員は同行しません (現地日本語ガイド)
- 利用予定航空会社/中国南方航空
- 子供代金(2歳以上/12歳未満)/大人代金と同額
- ◎入場観光 ○下車観光 △車窓観光

日次	移動	スケジュール	食事
1	CZ652便 専用車	13:30 新千歳 ✕ 大連へ(直行便/所要時間約3.4時間) 16:10 大連到着後、専用車にてホテルへ OP:『夜景観賞』(日本申込/支払い2,000円) 夕食:春餅料理 【大連泊】	機
2	専用車	午前 【旅順観光】映画:『坂の上の雲』でも有名な日露戦争の激戦地◎『203高地』◎『東鶏冠山』、旅順陥落後、ロシア軍の降伏で、両国の代表である乃木将軍とステッセル将軍が会見した◎『水師営』、3万点もの文物や資料が所蔵される◎『旅順博物館』へご案内します。 午後 昼食後、O『旧関東軍事司令部』へご案内します。 お土産店1店『中国茶館』(中国茶実演見物と中国茶試飲) OP:『足マッサージ』(日本申込/支払い3,000円) 昼食:旅順料理 夕食:餃子料理 【大連泊】	朝 昼 夕
3	専用車	午前 【大連観光】中国第二の貿易港O『大連港』、大連市の中心に位置し、市民の憩いの場となっているO『中山広場』、O『旧ヤマトホテル』、O『旧満鉄本社』へご案内します。 午後 昼食後、広場としてはアジア最大面積の総面積110万㎡を誇るO『星海広場』、4kmの海岸線と断崖絶壁の岩場により形成された大連市を代表する景勝地O『老虎灘』、日露戦争後の日本占領時代に日本人が多く暮したO『旧日本人街』、『路面電車(トラム)』(試乗体験)へご案内します。 お土産店1店『総合民芸店』 昼食:郷土料理 夕食:天天漁港にて『海鮮料理』 OP:『雑技鑑賞』(日本申込/支払い3,900円) 【大連泊】	朝 昼 夕
4	バス CZ651便	早朝 送迎バスにて空港へ 08:20 大連 ✕ 新千歳へ 12:30 新千歳空港到着後、解散	弁 機



大連日航ホテル

大連市の中心街に位置し、中山広場から徒歩約5分の距離。36階の高さを誇ります。スパ等の充実した施設があり、リラックスした時間を過ごせます。ホテルからは美しい街並や港を一望出来るロケーション抜群のホテルです。

●ホテルのお部屋について●

3名様1室は基本的にお受けしておりませんが、補助ベットを利用する事と、お部屋がかなり手狭になる事を、お客様に予めご了承を頂きます上で特別にお手配させて頂く事が可能です。

トラベルインフォメーション

●通貨

中国元＝約12.5円(2011年12月1日現在)
中国元への両替は中国到着後がお奨めです。
ご出発時は日本円でお持ち下さい。
1,000円札を多めにご持参頂くと、お買物等何かと便利です。
両替はご宿泊のホテルフロント、空港でも可能です。

●電圧/コンセント

220ボルト、差込(プラグ)はA・B・BF・Cタイプとホテル・お部屋によっても異なります。プラグはマルチタイププラグをお持ちになれる事をお勧めします。

●飲料水

水道水の生水は厳禁。お部屋備え付けのポットで沸かすか、ミネラルウォーターをお飲み下さい。

●チップ

ホテルのポーターへ 5元/荷物1ヶ
枕銭として5元/部屋/1日が目安。

●時差

日本より1時間遅れ。



旅行代金以外に必要な費用の目安 2011年11月30日現在

ご旅行代金と一緒に店頭にてお支払い下さい。(合計11,130円)

■空港施設使用料(新千歳空港使用料込)/お一人様:2,130円

国際線:90円 ※12歳未満不要(但し、千歳空港使用料500円要)

■燃油サーチャージ/お一人様:9,000円(往復)

※航空燃油サーチャージは、2011年12月1日現在の徴収額及び為替レートにより算出しておりますが、航空会社による徴収額の変更、為替レートの変動により、変更となる場合がございます。予めご了承ください。

パスポート残存有効期間

出発時、15日以上以上の残存有効期間を有するパスポートが必要です。(但し、入国時6ヶ月以上が望ましい)

OP(オプション ツアー)

●夜景観賞/夜市散策●

現地申込/支払お一人様 2,000円

テレビ塔から、大連の美しい夜景を鑑賞します。鑑賞後、毎日が緑日の様な賑やかな靴、雑貨、食品など露店が連なる夜市を散策します。夜ならではの一味違う大連をお楽しみ下さい。



●雑技鑑賞●

現地申込/支払お一人様 3,900円

中国が世界に誇るエンターテインメント! ハラハラドキドキの連続、人間技とは思えないアクロバティックな技の数々、中国版サーカス『雑技』を是非ご鑑賞ください。



●足マッサージ●

現地申込/支払お一人様 3,000円

日本でも人気の本場中国足マッサージ。血行が滞りがちな寒い冬は、マッサージで身体を温め、日頃の足の疲れを吹き飛ばしましょう!一度試してみる価値アリです!



※オプションは参加者2名様より催行致します。

お申込みのご案内 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください

コープトラベル旅行条件(生活協同組合コープさっぽろ 旅行事業部) (要約)お申込みの前に、このページと各コースごとのご案内や注意事項等を必ずご確認ください

この旅行は、コープトラベル(生活協同組合コープさっぽろ)(以下「当社」という)が旅行を企画して実施するものであり、お客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「契約」という)を締結することとなります。また、契約の内容・条件は、各コースごとに記載されている条件の他、下記条件、出発前にお渡しする決定書(行程ご案内)及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部により決まります。1. お申込み・契約成立 / (1) 所定の旅行申込書に所定事項を記入し、次に定める申込金を添えてお申し込みいただきます。2. お申し込み金 / 申込金は、旅行代金又は取消料若しくは違約料の一部として取り扱います。

旅行代金(お一人様)	15万円未満	15万円以上30万円未満	30万円以上
申込金	2万円以上旅行代金まで	3万円以上旅行代金まで	5万円以上旅行代金まで

(2) 当社及び各販売店では、電話、郵送、FAX/メールその他の通信手段による契約の予約を受け付ける場合があります。この場合、お客様は当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して5日以内に旅行申込書と申込金を提出していただきます。(3) 契約は、当社及び各販売店が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに成立するものとします。3. 旅行代金の支払い/旅行代金旅行開始日の21日前までに全額お支払いいただきます。但し基準日以降にお申し込みをされた場合は、お申込時又は旅行開始日の指定日までに全額お支払いいただきます。4. お申込条件 / (1) 20歳未満の方は法定代理人の同意書が必要で、15歳未満の方は保護者の同行を条件とさせていただきます。②現在健康を損なわれているお客様又は障害をお持ちのお客様で特別な配慮を必要とされる場合は、その旨を旅行申込時点で申し出ください。当社は可能かつ合理的な範囲でこれに応じます。尚、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために特に特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。

5. 取消料等 / (1) 契約成立後、お客様の都合により契約を解除される場合、又は所定の期日まで旅行代金の支払いが滞り当社が契約を解除した場合、旅行代金に対しておひとりにつき次の料率で取消料又は取消料と同額の違約料をいただきます。②当社はハットに明示した最少催行人員に満たない場合は旅行開始日の前日から起算して23日(セブ前)に旅行される場合は33日目に当たる日より前に旅行中止の通知をします。6. 旅行代金に含まれるもの(一部別記) / 以下のものが含まれております(いずれも募集型企画旅行中又は旅行日翌として表示されたもの)①航空・船・鉄道等利用送迎機関の運賃②送迎・移動のバス等の代金③観光・視察に係る代金④ホテル宿泊代金⑤食事代金⑥添乗員同行代金⑦宿泊費・交通費⑧旅行代金に含まれないもの(一部別記) / (1) 渡航手続料(航空・陸路)②取付料、予防接種料および渡航手続代行料③日本国内における自宅から発着空港等までの交通費や宿泊費等④日本国内の空港を利用する場合の空港施設使用料⑤超過手荷物料金(規定の重量・容積・個数の超過分)⑥ケルグ、電話に係る料金、ホテルのホー、メト等へのチップ、その他追加料金等の個人的諸経費⑦傷害・疾病に関する医療費等の日本国外の空港、出国税およびこれに類する諸税(コースによっては旅行代金に含まれることもあり、その場合にはハット等に表示します)⑧オプションツアー等と呼ばれる、現地で現地旅行会社等が希望者のみを受けて実施する小旅行⑨運輸機関の誤りや運賃・料金(原価水準の異常な変動)に対応するため、一定の期間及び一定の条件下の限りあらゆる旅行者に一律に課されるものに限る⑩その他ハットの中で〇〇料と称するもの

8. 旅行契約内容の変更 / 当社は旅行契約成立後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関の旅行サービス提供の中止、官公庁の命令、その他当社の関与しない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ない場合には、旅行契約の内容を変更する場合があります。9. 当社の責任 / 当社は当社又は手配代行社の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、損害賠償いたします。10. 特別補償 / 当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行の特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物に被った一定の損害について、予め当社の特別補償規定に定める額の補償金および見舞金を支払います。11. 旅行条件・旅行代金の影響 / このハットに記載の旅行条件は2011年12月1日を基準としております。又、旅行代金は2011年12月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準に算出しています

●海外旅行傷害保険加入のおすすめ●

病気、けがをした場合には多額の治療費、移送費、ご家族の交通、宿泊などの渡航費用等がかかることがあります。お客様ご自身で充分な額の海外傷害保険に加入されることをお勧めいたします。

海外危険情報-衛生情報について

■「外務省海外危険情報」は海外安全ホームページ: <http://www.anzen.mofa.go.jp/> 又は外務省海外安全相談センター(TEL:03-5501-8162)などで確認いただけます。
■渡航先の衛生状況は「厚生労働省検疫検査センターホームページ <http://www.forth.go.jp/>」でご確認いただけます

個人情報の取り扱い

当社は旅行申込の際にご記入いただいたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレスなど)について、お客様との間の連絡、お申し込みいただいた旅行における運送、宿泊機関などの提供するための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。詳細は旅行条件書(全文)をご覧ください。

●お問い合わせ/お申し込み●



株式会社 北海道チャイナワーク 旅行部
札幌市中央区北2条西3丁目1 数島ビル3F
<http://www.h-china.com>
TEL:(011)241-1022 FAX:(011)522-5862

総合旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記旅行業取扱管理者にご質問ください。

<旅行企画・実施>

観光庁長官登録旅行業第1911号 JATA正会員 IATA公認代理店

生活協同組合コープさっぽろ 旅行事業部



コープトラベル

札幌市白石区栄通18丁目5-35 コープさっぽろレーシー店2階

URL:<http://coop-travel.jp/>

TEL:(011)851-7411/FAX:(011)851-7455